

6月12日 法学類特別講演会「租税行政の現場に学ぶ租税法」を開催

法学類特別講演会「租税行政の現場に学ぶ租税法」が、6月12日（金）13時から、人間社会第1講義棟302講義室で開催されました。

今回は、金沢税務署から消費税・酒税部門を担当されている小間啓志副署長、資産課税部門を担当されている寺崎守審理専門官をお招きしました。小間副署長からは、消費税・酒税の課税の実態、酒類の製造・販売における免許制度の仕組みについてお話いただきました。また、寺崎審理専門官からは、長年、相続税の調査に携わってこられた立場から、相続税・贈与税の課税の意義、税務調査の現場についてお話いただきました。

